

第 39 回 栃木県新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

日時 令和 2 (2020) 年 12 月 29 日 (火) 18 : 00 ~

場所 県庁舎本館 8 階 危機管理センター本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

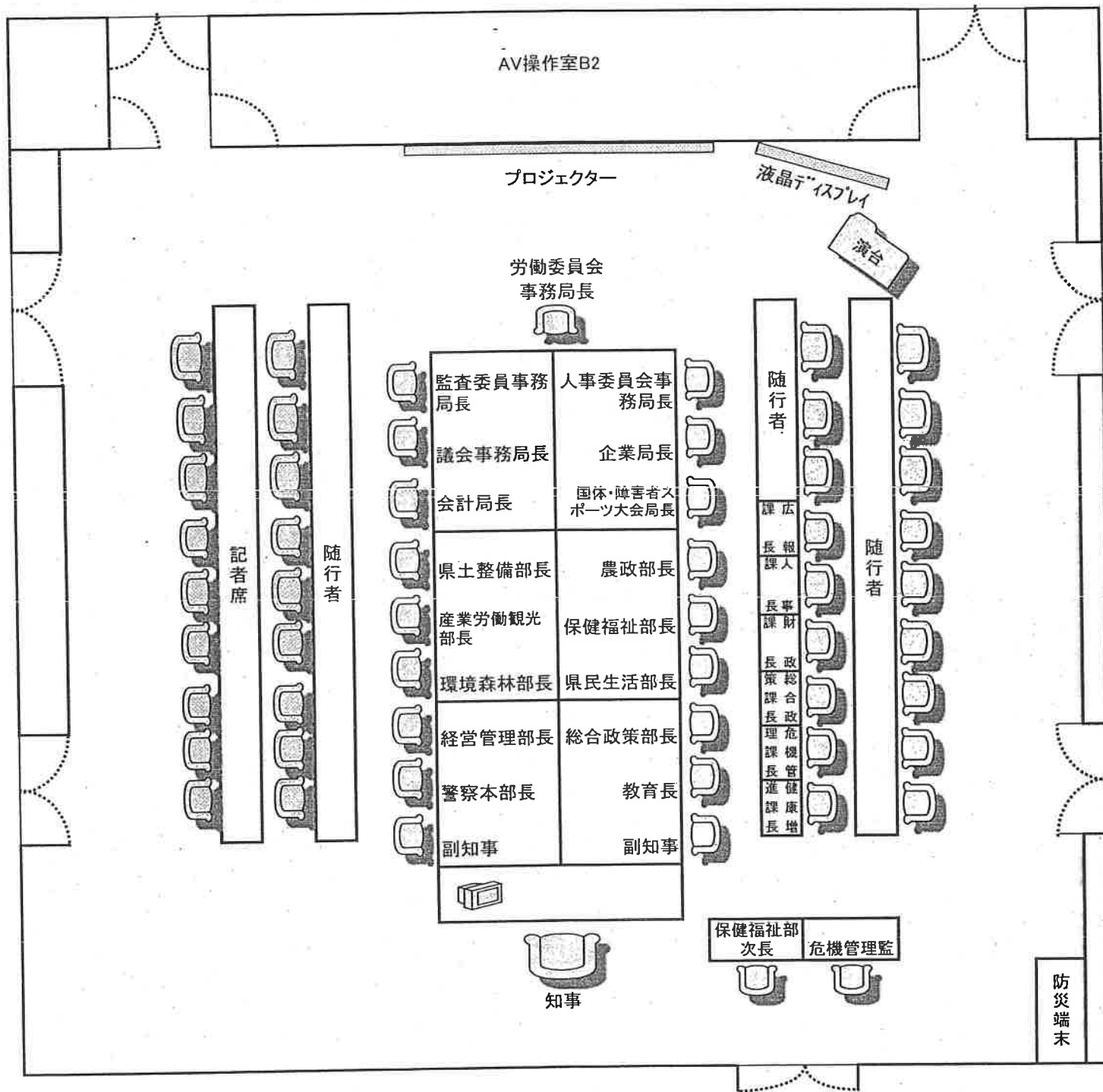
- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について
- (2) 今後の対応について
- (3) その他

3 閉 会

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	教育長	荒川 政利
	警察本部長	野井 祐一
	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	千金楽 宏
	環境森林部長	鈴木 英樹
	保健福祉部長	海老名 英治
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	國井 隆弘
	企業局長	矢野 哲也
	県議会事務局長	篠崎 和男
	人事委員会事務局長	熊倉 精介
	監査委員事務局長	加藤 高
労働委員会事務局長	松崎 禎彦	
危機管理監	松村 誠	
保健福祉部次長	関本 充博	

本部会議座席表(危機管理センター本部室)

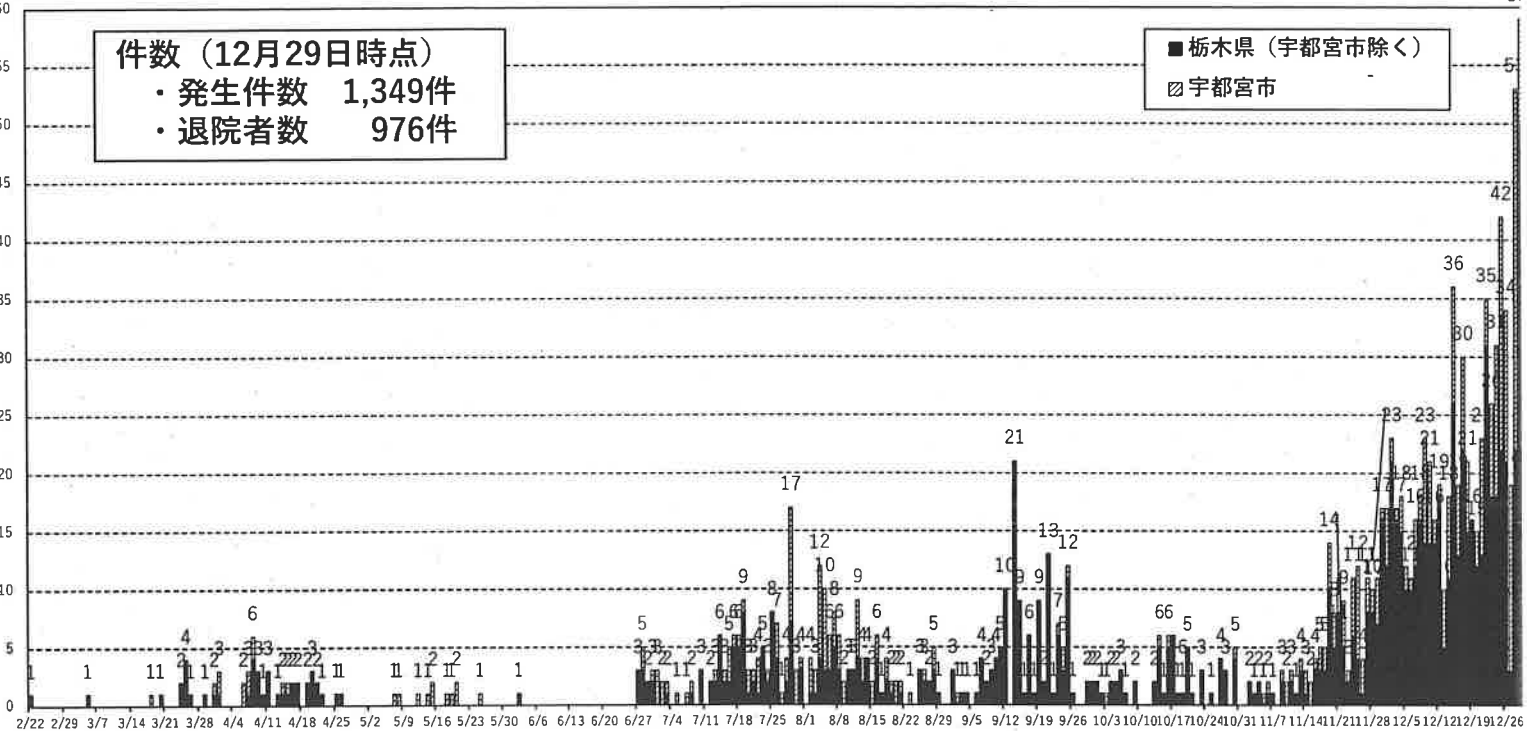


栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況

(件数)

件数 (12月29日時点)
 ・発生件数 1,349件
 ・退院者数 976件

■ 栃木県 (宇都宮市除く)
 ▨ 宇都宮市



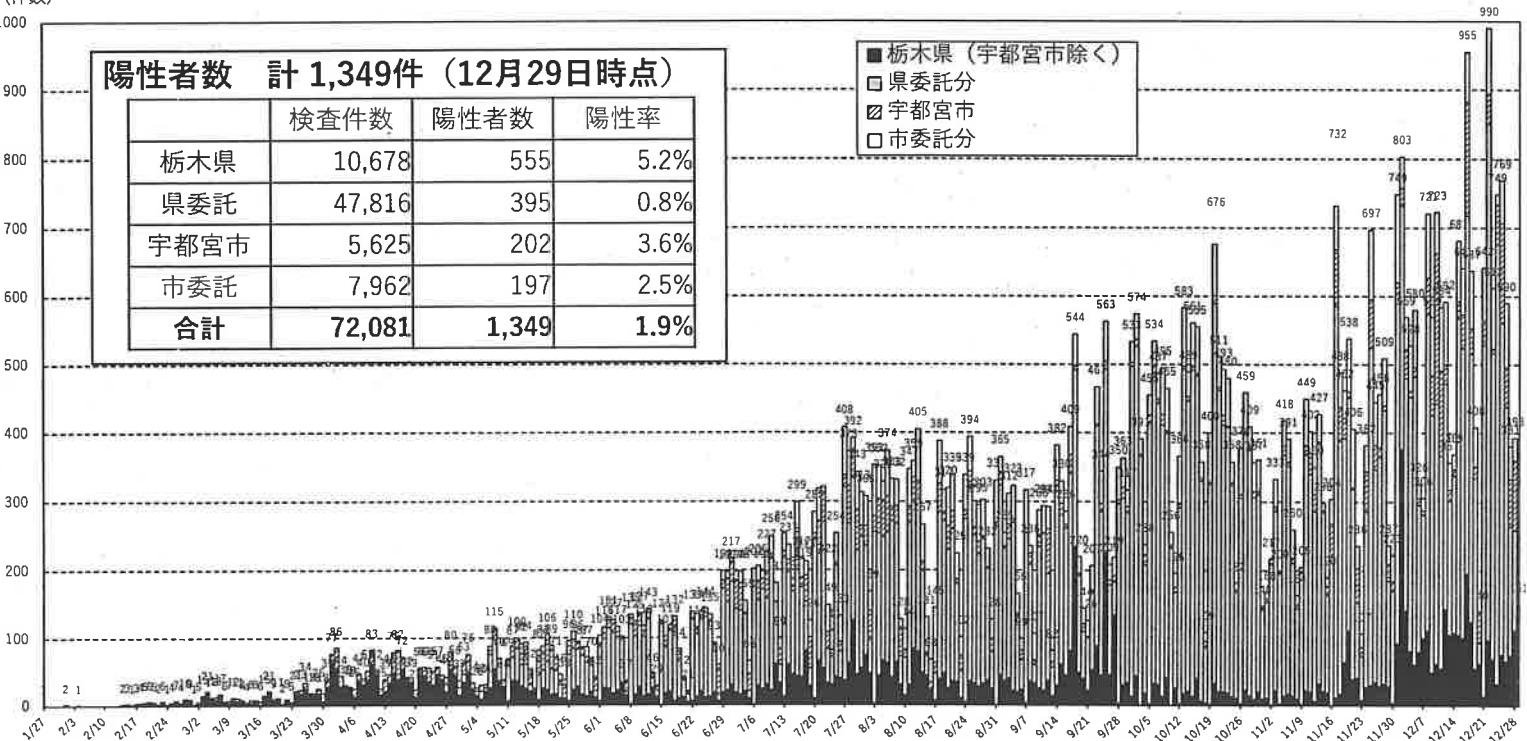
栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る検査件数

(件数)

陽性者数 計 1,349件 (12月29日時点)

	検査件数	陽性者数	陽性率
栃木県	10,678	555	5.2%
県委託	47,816	395	0.8%
宇都宮市	5,625	202	3.6%
市委託	7,962	197	2.5%
合計	72,081	1,349	1.9%

■ 栃木県 (宇都宮市除く)
 ▨ 県委託分
 ▩ 宇都宮市
 □ 市委託分



警戒度モニタリング状況等について

1 警戒度指標の状況（令和2（2020）年12月29日16時現在）

指標	現状		警戒度
新規感染者数（直近1週間）	264人	12/23～12/29	特定警戒
新規感染者数（直近1週間と先週1週間の比率）	1.7	12/23～12/29:264 12/16～12/22:159	感染嚴重注意
感染経路不明割合（直近1週間）	50.9%	12/22～12/28	特定警戒
検査陽性率（直近1週間）	6.9%	12/23～12/29	感染嚴重注意
病床の稼働率	45.4%	12/29	感染嚴重注意
重症病床の稼働率	19.6%	12/29	感染拡大注意
確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合	62.1%	12/29	特定警戒

- 新規感染者、感染経路不明割合及び確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合が過去最大で特定警戒レベルになっている。
- 病床の稼働率が特定警戒レベルに近づいてきている。

2 国内の発生動向

- 全国の新規感染者数は、増加が続き、過去最多の水準。大都市圏の感染拡大が波及することにより、新たな地域での感染拡大の動きも続き、全国的に感染が拡大している。
- 医療提供体制等が相対的に弱まる年末年始が迫る中、各地で迅速な発生時対応や新型コロナウイルスの診療と通常の医療との両立が困難な状況が懸念される。

【12月22日新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料より】

3 近隣都県の感染状況

直近1週間の陽性者数（～12/24、対人口10万人（前週差））

栃木県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	東京都
8.38(+0.8)	6.99(+1.2)	5.07(-0.9)	11.59(-3.5)	18.82(+2.8)	32.66(+4.2)

【厚生労働省HP「都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制・監視体制・感染の状況）について（6指標）」より】

4 評価

- 新規感染者がさらに拡大し、新規感染者数、感染経路不明割合及び確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合の指標が特定警戒レベルになり、深刻な医療提供体制の機能不全を招くリスクが高いことから、全体の警戒度レベルを「特定警戒」に引き上げる。

新型コロナ警戒度基準

- 県内の感染拡大状況を判断するため、有識者の意見を踏まえ、栃木県独自の指標を設定
- 感染拡大状況を判断するための警戒度に関する各指標の判断基準及び警戒度に応じた行動基準を設定
- 各指標の推移や近隣都県の感染状況等を踏まえ、警戒度レベルを総合的に判断
- ※警戒度を上げる場合は速やかに判断。下げる場合は2週間程度の推移を観察。

警戒度に関する判断基準

指標		特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察	現在値	過去最大値	備考
感染状況	新規感染者数 (直近1週間)	100人以上	50人以上	10人以上	10人未満	264人 (12.23-12.29)	240人 (12.22-12.28)	感染嚴重注意のレベルを、人口10万人あたり2.5人(新たな流行シナリオにおける社会への要請を開始するタイミング)とした
	新規感染者数 (直近1週間と先週1週間の比率)	2.0以上	1.5以上	1.0超	1.0以下	直近264人 先週159人 比率1.7	-	
	感染経路不明割合 (直近1週間)	50%以上	40%以上	30%以上	30%未満	50.9% (12.22-12.28)	85.7% (8.31-9.6)	過去最大値は6/27以降の数値を使用
	検査陽性率 (直近1週間)	7%以上	5%以上	3%以上	3%未満	6.9% (12.23-12.29)	8.8% (3.19-3.25)	特定警戒のレベルを、千葉大学による「7%未満の陽性率を保つことが、死亡者数の抑制に重要」という発表を参考に設定
医療提供体制	病床の稼働率	50%以上	25%以上	15%以上	15%未満	45.4% (12.29)	47.3% (12.26)	受入病床数:317床(12/26現在)
	重症病床の稼働率	50%以上	25%以上	15%以上	15%未満	19.6% (12.29)	31.7% (12.23、12.24)	受入病床317床のうち 重症病床数:46床(12/26現在)
	確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合	50%以上	25%以上	15%以上	15%未満	62.1% (12.29)	51.6% (12.28)	確保病床数・宿泊療養室数:601床・室(12/26現在)

各警戒度の状況 (イメージ)

項目	特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察
状況	感染者数がさらに拡大しており、深刻な医療提供体制の機能不全を招くリスクが高いため、警戒が必要な状態。	感染者数が急増しており、病床逼迫のリスクが高いため、より強い注意が必要な状態。	感染者数が拡大傾向にあり、感染経路を特定(推定)できない者の増加や複数のクラスター発生、病床逼迫のリスクが高まっているため注意が必要な状態。	感染者の発生は散発的であり、クラスターが発生した場合でも感染経路を特定(推定)できており、病床にも余裕があるため、引き続き観察を行う状態。

警戒度に応じた行動基準

■県民・事業者等に対し、行動基準を踏まえ、感染拡大の特徴に応じた必要な要請を行う。

項目	特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察
共通事項	「新しい生活様式」の実践、施設における感染防止対策の徹底を要請			
県民への要請	【法24⑨、45①による要請】 ・不要不急の外出自粛 ・都道府県をまたぐ移動の自粛	【法24⑨による要請】 ・夜間・酒類を提供する飲食店への外出自粛(時間帯や飲食店の特徴を考慮) ・飲食店における人数制限 ・若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底 ※ハイリスクの方には3密の徹底的な回避を要請	【法24⑨による要請】 ・体調が悪い場合は、仕事は休み、旅行や外出を控える ・施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避ける	【法によらない協力依頼】 ・基本的な感染防止対策の徹底
事業者等への要請	【法24⑨、45②による要請】 ・遊興施設、劇場、遊技施設、文教施設、博物館等の休業要請(※条件付での除外もあり得る) ・イベントは、原則開催自粛 ・集会における人数制限	【法24⑨による要請】 ・ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等 ・イベント開催の見直し ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等 ・飲食店における人数制限	【法24⑨による要請】 感染拡大防止のための適切な取組を要請 【法によらない協力依頼】 全国的かつ大規模なイベントで、リスクへの対応が伴わない場合は、中止・延期等の慎重な対応を依頼	【法によらない協力依頼】 ・感染拡大防止のための適切な取組を要請 ・全国的かつ大規模なイベントで、リスクへの対応が伴わない場合は、中止・延期等の慎重な対応を依頼
学校生活	休業 又は 分散登校	分散登校 又は 通常登校	通常登校	通常登校

※ ハイリスクの方 = 高齢者、基礎疾患を有する方、妊娠している方等

警戒度レベル「特定警戒」における対応

※下線部が変更部分

- ① 区域 栃木県全域
- ② 期間 令和2(2020)年12月30日(水)～令和3(2021)年1月11日(月) ※終期は予定。状況を見て判断。

③ 実施内容

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、以下のとおり協力を要請

●県民に対する協力要請(特措法第24条第9項)

- ・ 不要不急の外出自粛を要請
- ・ マスクの着用、換気をはじめ、3密の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底を要請
- ・ 感染リスクが高まる「5つの場面」での注意を要請
(飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり)
■特に、感染リスクが高い場面を避けることを要請(大人数・長時間の飲食・飲酒の自粛、マスクなしでの会話の自粛)
- ・ 体調が悪い場合は、仕事は休むよう要請
- ・ 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるよう要請
- ・ 外出時は、感染のリスクを避ける行動を要請
- ・ ハイリスク者(高齢者、基礎疾患を有する方)は上記取組を特に徹底するよう要請

●事業者に対する協力要請

- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底等、感染拡大防止のための適切な取組を要請(特措法第24条第9項)
- ・ 「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施を要請(特措法第24条第9項)
- ・ テレワーク等の制度活用の推進、オンラインビジネスの推奨

催物(イベント等)の開催に関する協力依頼については別途定める

- 栃木県医療危機警報による注意喚起の実施(特措法第24条第9項)

医療危機を回避するために

【県民の皆様】

■年末年始の過ごし方に関するお願い

○不要不急の外出は自粛してください

○年末年始の帰省については慎重に検討してください

- 感染拡大地域への帰省はできるだけ避けてください。
- 県外からの帰省も含め、年末年始の帰省については、必要性をはじめ、混雑を避けるための時期、帰省先での感染防止対策について、御家族などと相談し、慎重に検討してください。
- 特に、普段は一緒に過ごしていない親族・友人間での大人数・長時間の飲食・飲酒は自粛してください。

○初詣は混雑する時期を避けてください

○成人式は感染防止対策を徹底してください

- 体調が悪い人は参加しないでください。
- 会場やその周辺では密集をしないでください。
- 式典の前後には、飲食を控えてください。(大人数・長時間の飲食・飲酒は自粛)